資料－３

利水及び環境の保全と整備に関する基本的な考え方（直轄管理区間）

Ⅰ．河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

Ⅱ．河川環境の整備と保全

平成20年2月1日

国土交通省　東北地方整備局

1．水利用の現状と課題（１）

・名取川・広瀬川は、ともに藩政時代から利水施設が整備されるなど、古くから水利用がさかんであり、その多くを農業用水と発電用水が占める。
・農業用水としては、約7,500haに及ぶ耕地のかんがいに利用されるなど、流域住民の生活基盤の形成に寄与してきた。特に、名取川・広瀬川ともに名取橋・広瀬橋より上流においてほとんどの取水が行われている。

◆　流域内水利用の安定を図ることが必要



大倉ダム

完成年	昭和36年完成
目的	洪水調節・かんがい・上水道 工業用水・発電
総貯水量	2,800万m^3



釜房ダム

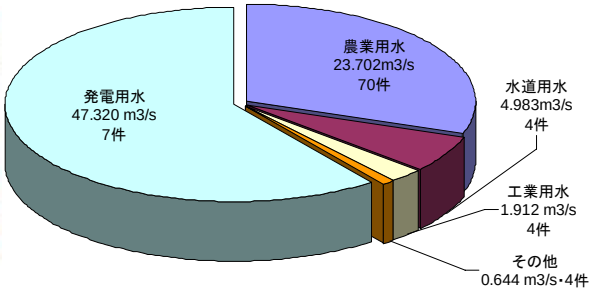
完成年	昭和45年完成
目的	洪水調節・かんがい・上水道 工業用水・発電
総貯水量	4,530万m^3



【愛宕堰】

藩政時代につくられた六郷堀、七郷堀が統合され、昭和29年6月に愛宕堰として完成

広瀬川左岸約2300haの農地のかんがいのため、最大7.425m3/sを取水



目的		取水件数	最大取水量（m3/s）
農業用水	許可	12	18.275
	慣行	58	5.427
	小計	70	23.702
水道用水		10	4.983
工業用水		4	1.912
発電用水		7	47.320
その他		4	0.644
合計	許可	34	73.134
	慣行	98	5.427
	合計	132	78.561

名取川の水利用の大部分は農業用水と発電取水



【名取川頭首工】

藩政時代につくられた六郷堰がアイオン台風（S23.9）による被災により昭和26年に新築されたあと、昭和60年に名取川頭首工として改築

名取川の左右岸約3000haの農地のかんがいのため、最大約8.840m3/sを取水

1．水利用の現状と課題（２）

◆　これまでに建設した利水施設の適切な運用と渇水時における水利用調整等が必要

渇水に関する新聞記事

渇水年	月	日	新聞名	タイトル
昭和48年	8	16	河北新報	渇水いまや限界点(東北の一級河川)　水質悪化の一途　ダム貯水量大幅ダウン
	8	26	河北新報	釜房系も給水制限　仙台一般家庭30ﾊﾟｰｾﾝﾄ、大口50ﾊﾟｰｾﾝﾄ
昭和53年	7	26	河北新報	好天続き 水不足が心配に　ダム水位、急激に減る　猛暑で需要も急増 水道局、見通し"誤差"
	7	28	河北新報	仙台市が節水宣言　ダムの水位が下がる一方
	7	28	読売新聞	仙台で10%節水訴え　水ガメのダム水位低下
昭和62年	5	7	河北新報(夕刊)	市民の水ガメ チト心配　五月晴れ うれしいが…　釜房・大倉両ダム 水位下がる一方　田植えにも必要だし…
平成6年	5	25	河北新報	仙台・広瀬川 川干上がり魚死ぬ　少雨、田植えで流量減少
	5	26	河北新報	『渇』　広瀬川悲鳴　大倉ダムの節水が原因　農業用水の取水　放水量上回る「夏に向け水量確保」 アユにも悪影響　水位 例年の半分「水足りぬ」農家から苦情 「水量調整工夫して」
	6	6	河北新報(夕刊)	魚の悲鳴が聞こえる　産卵前に死ぬマルタ濁流に迷い込むアユ
	6	13	河北新報(夕刊)	『取水優先』にモノ申す　枯れる広瀬川　生態系守る豊かな清流取り戻そう　市民の環境論争今こそ　読者はこう思う
	6	21	河北新報	水枯れ広瀬川 決まらぬ「正常流量」 満足できる景観や生態系維持の目安　取水多過ぎ設定できず　適正な水量確保策を　仙台市清流審 雨水地下浸透も一手
	6	28	河北新報	節水の徹底を確認 名取川の渇水問題で
	7	29	河北新報	東北にも渇水危機　東北地建 5年ぶり対策本部　河川、日増しに流量低下
	7	29	朝日新聞	渇水対策本部を設定　東北地建 貯水量まだ安全圏
	7	29	河北新報(夕刊)	渇水対策で連絡会　仙台市が16年ぶり設置
	8	2	河北新報	水田にひび割れ、ダムが空に!?　今月も少雨予報　渇水の不安じわじわ　今後を警戒 売れる貯水タンク
	8	4	河北新報	南部に依然"黄色信号"　東北の河川・ダム 流量の低下目立つ
	8	5	朝日新聞	6県知事に節水呼びかけ　東北農政局 農業用水に影響心配　鳴子54.4%、釜房60.1% 東北地建 県内ダムの貯水率発表　紙上5位仙台で35.9度
	8	18	河北新報	やせ細る"水がめ"宮城・釜房ダム
	8	23	河北新報	ダム貯水量が回復　流量50倍の川も農業用水の取水改善へ　恵みの雨
	9	9	河北新報	「渇水心配なし」
	9	13	河北新報(夕刊)	渇水対策仙台支部が解散
平成14年	5	8	・・・	広瀬川で魚大量死　農業用水取り過ぎ、酸欠？
	5	14	・・・(夕刊)	仙台・広瀬川で魚大量死　清流引く手あまた渇水対策悩みの種
				農業、工業用水、上水道・・・　複雑に絡む取水権

■平成6年渇水の状況

農業用水
- 番水制を実施
- 地割れ（七郷地区）
- 愛宕堰からの取水不足のために管内最大のため池「大沼」が枯渇

発電用水
- 6発電所で発電を停止

動植物等
- 郡山堰下流で瀬切れ
- 広瀬橋付近で魚の大量死（アユ・マルタ）



▲広瀬橋上流（撮影日：平成6年6月8日）

2．正常流量の設定と目標

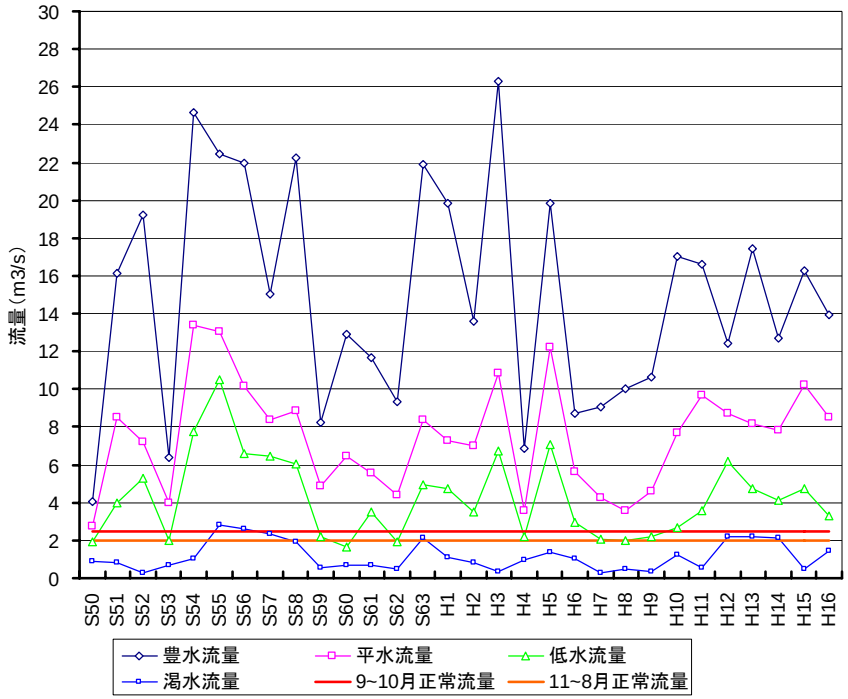
◆　流水の正常な機能を維持するために必要な流量（名取川名取橋地点）

名取川名取橋地点の流況

単位：m^3/s

平均 豊水流量	平均 平水流量	平均 低水流量	平均 渇水流量	年平均 流量	備考
14.49	7.63	4.56	1.37	15.40	S44～H16

名取橋地点の正常流量と流況の変化（S50～H16：30ヶ年）



※豊水流量：1年を通じて 95日はこれを下回らない流量
　平水流量：1年を通じて185日はこれを下回らない流量
　低水流量：1年を通じて275日はこれを下回らない流量
　渇水流量：1年を通じて355日はこれを下回らない流量

名取川名取橋地点において
9～10月概ね2.5m^3/s、11～8月概ね2.0m^3/s

※名取川水系河川整備基本方針で策定した値

名取川の正常流量の検討項目と必要流量

単位：流量(m3/s)

検討項目	アユ産卵時期（9～10月）		その他（11～8月）		決定根拠
	維持流量	名取川名取橋地点で必要な流量	維持流量	名取川名取橋地点で必要な流量	
① 動植物の生息地又は生育地の状況	2.40	2.47	1.84	1.91	アユ・ウグイなど代表魚種の産卵・移動に必要な流量
② 景観	0.33	0.40	0.33	0.40	アンケートを実施し50%以上の人が満足する流量を設定
③ 流水の清潔の保持	0.14	0.21	0.14	0.21	BOD値を環境基準の2倍以内にするための流量を設定
④ 舟運	－	－	－	－	舟の利用は、河口部の小型船などに限定されるため、舟運からの必要流量は設定しない
⑤ 漁業	2.40	2.47	1.84	1.91	動植物の必要流量と同値とする
⑥ 塩害の防止	―	―	―	―	感潮区間に取水施設が存在しないため、必要流量は設定しない
⑦ 河口閉塞の防止	―	―	―	―	河口部に導流堤ができて以降、問題が生じていないため、必要流量は設定しない
⑧ 河川管理施設の保護	―	―	―	―	保護すべき木製の河川構造物は無いことから必要流量は設定しない
⑨ 地下水位の維持	―	―	―	―	既往渇水年において特に問題が生じていないことから必要流量は設定しない。

2．正常流量の設定と目標

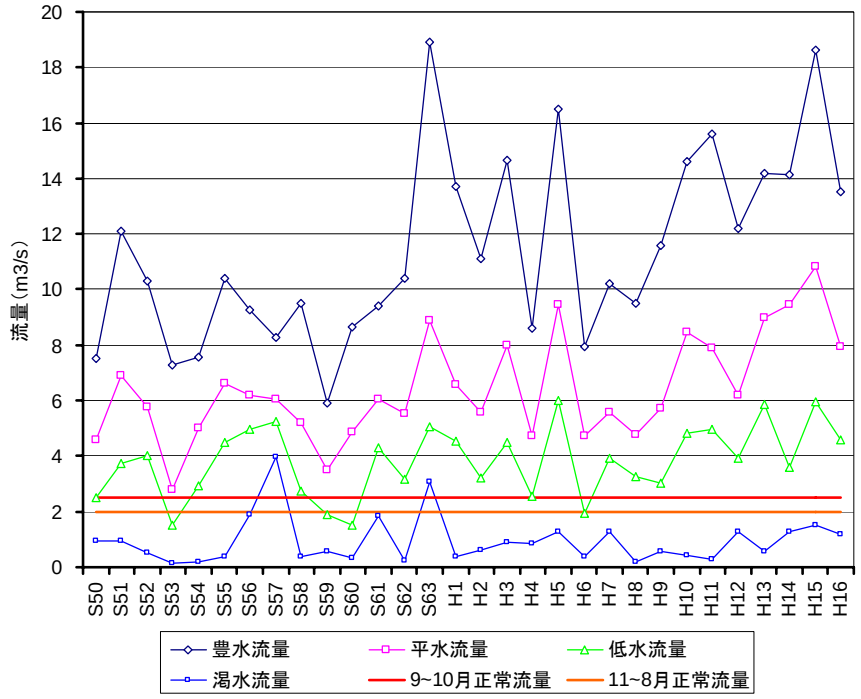
◆　流水の正常な機能を維持するために必要な流量（広瀬川広瀬橋地点）

広瀬川広瀬橋地点の流況

単位：m^3/s

平均 豊水流量	平均 平水流量	平均 低水流量	平均 渇水流量	年平均 流量	備考
10.80	6.05	3.62	0.95	10.70	S35～H16

広瀬橋地点の正常流量と流況の変化（S50～H16：30ヶ年）



※豊水流量：1年を通じて 95日はこれを下回らない流量
　平水流量：1年を通じて185日はこれを下回らない流量
　低水流量：1年を通じて275日はこれを下回らない流量
　渇水流量：1年を通じて355日はこれを下回らない流量

広瀬川広瀬橋地点において
9～10月概ね2.5m^3/s、11～8月概ね2.0m^3/s

※名取川水系河川整備基本方針で策定した値

広瀬川の正常流量の検討項目と必要流量

単位：流量（m3/s）

検討項目	アユ産卵時期（9～10月）		その他（11～8月）		決定根拠
	維持流量	広瀬川広瀬橋地点で必要な流量	維持流量	広瀬川広瀬橋地点で必要な流量	
① 動植物の生息地又は生育地の状況	2.43	2.47	1.77	1.78	アユ・ウグイなど代表魚種の産卵・移動に必要な流量
② 景観	1.49	1.70	1.49	1.72	アンケートを実施し50%以上の人が満足する流量を設定
③ 流水の清潔の保持	0.15	0.36	0.15	0.38	BOD値を環境基準の2倍以内にするための流量を設定
④ 舟運	－	－	－	－	舟の利用は、河口部の小型船などに限定されるため、舟運からの必要流量は設定しない
⑤ 漁業	2.43	2.47	1.77	1.78	動植物の必要流量と同値とする
⑥ 塩害の防止	－	－	－	－	感潮区間に取水施設が存在しないため、必要流量は設定しない
⑦ 河口閉塞の防止	－	－	－	－	河口部に導流堤ができて以降、問題が生じていないため、必要流量は設定しない
⑧ 河川管理施設の保護	－	－	－	－	保護すべき木製の河川構造物は無いことから必要流量は設定しない
⑨ 地下水位の維持	－	－	－	－	既往渇水年において特に問題が生じていないことから必要流量は設定しない。

2. 正常流量の設定と目標

◆　正常流量の確保

・名取川水系においては、既設ダム群の有効活用等を図るとともに、広域的かつ合理的な水利用の促進を図るなど、都市用水及び農業用水の安定供給や流水の正常な機能を維持するため必要な流量（9～10月概ね2.5m3/s、11～8月概ね2m3/s）の確保に努める。

広瀬川導水（釜房ダムの未利用水の活用）



【導水による流況改善】

瀬切れ発生時の状況（Q=0m³/s）

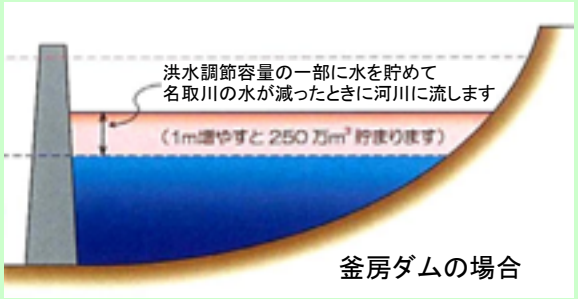


導水後の状況（Q=0.4m³/s）



ダムの弾力的活用

ダム水位を低下させている洪水期に、洪水調節に支障を及ぼさない範囲で水を貯め、適切に放流し、渇水時の流況改善を図る





◆渇水時の適切な管理

・渇水発生時の被害を最小限に抑えるために、「名取川水系渇水情報連絡会」を通じて、関係利水者間の水利調整を円滑に推進するなど、関係機関等と連携し対応する。

河川環境の整備と保全に関する基本的な考え方

◆ 環境・生物の多様性を踏まえ、名取川の豊かで貴重な河川環境と河川景観を保全、継承するとともに、地域の個性や活力を活かし、育まれた歴史や文化が実感できる川づくりを目指す

１．動植物の生息・生育環境の保全

・多様な動植物の生息、生育環境を保全する
・良好な河川環境の維持・保全に努める
・外来種対策を実施する

２．水質の保全

・定期的に水質の状況を監視し、流域自治体及び流域住民と連携・協力し、水質の保全に努める
・水質事故防止対策を実施する

３．景観の維持・形成

・自然豊かで歴史ある河川景観を維持・形成

４．人と河川との豊かなふれあいの場の確保

・都市空間における貴重な自然とのふれあいの場、環境、歴史、文化の学習ができる場を維持・保全する
・住民参加による河川愛護活動、河川清掃等を推進するとともに、人と河川のふれあいを促す地域づくりを支援・推進する

５．健全な水循環系の構築に向けた取り組み

・流域の水循環の健全化に向けて、流域をとりまく課題を踏まえ、流域自治体及び地域住民と連携して取り組む

名取川の河川環境と利用の現状

百万都市の仙台市街地を貫流し、自然が多く、貴重な水と緑のオープンスペースとして、多くの人によって散策など周辺の公園整備等と相まった親水空間の利用がなされているほか、高水敷では芋煮会やイベント、水面では灯籠流し、アユ釣りなどの利用もなされている

●広瀬川の灯籠流し



・広瀬川において古くから行われている伝統的行事

●アユ釣り



・市街地に隣接する水面においてアユ釣りが楽しめる全国でも珍しい環境

●芋煮会



・東北の秋の風物詩
・河川敷に集まり鍋料理を楽しむ風景が随所で見られる



市街地と河川が近く、地域住民の日常生活と密着した生活空間の一部をなしている



河川空間を活用した憩いの場となっている

●利用者数

区分	項目	年間推計値（千人） 平成18年度
利用形態別	スポーツ	219
	釣り	53
	水遊び	35
	散策等	610
	合計	918

※出典：名取川水系河川水辺の国勢調査

直轄区間に限っても年間約92万人（推計）の河川利用がある。

●総合学習での利用

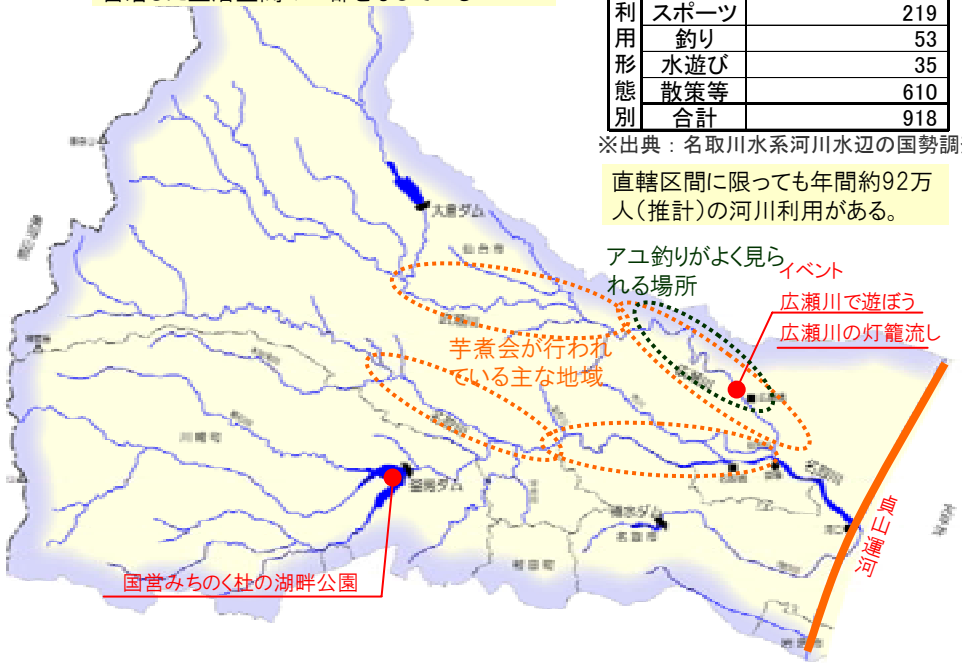


・自然環境学習のフィールドなどに利用されている

●国営みちのく杜の湖畔公園



・釜房ダム湖の湖畔公園には、年間55～60万人の利用者がある



●イベント「広瀬川で遊ぼう」



・仙台市や市民団体等が協力して実施

●貞山運河



・「貞山運河フェスティバル」などのイベントが継続的に行われるなど、人々の憩いの場としても広く利用されている

１．環境に関する具体的内容　～動植物の生息・生育環境の保全（１）～

◆　多様な動植物の生息、生育環境に配慮した事業の実施

河川環境に関する情報の収集・整備を実施
（河川水辺の国勢調査の実施・継続）

◆６項目について調査

①魚介類調査
②底生動物調査
③植物調査
④鳥類調査、
⑤両生類・爬虫類・哺乳類調査
⑥陸上昆虫類等調査

河川水辺の国勢調査等の調査結果をもとに、レッドデータブック・レッドリスト（環境省）掲載種、天然記念物指定種等の学術上又は希少性の観点から特定種を抽出。

多自然川づくり等による特定種をはじめとする多様な動植物の生息・生育の場の保全


エドハゼ
出典:日本の淡水魚/山と渓谷社


ギバチ


ゲンジボタル
出典:川の生物図典/(財)リバーフロント整備センター

名取川の特定種
※出典：名取川水系河川整備基本方針河川環境検討シート

◆特定種

■学術上又は希少性の観点から重要であると考えられる種

植物（植物相）	ノダイオウ、オカヒジキ、タコノアシ、シャリンバイ、ハマナス、テリハノイバラ、ヤハズエンドウ、ハマボウフウ、ヤブムラサキ、ナミキソウ、カワジシャ、カワラヨモギ、ホソバミズヒキモ、ツルボ、ミズアオイ、アイアシ、イガガヤツリ
植物（群　落）	塩沼・砂丘植物群落、クロマツ植林
魚類	ギバチ、メダカ、エドハゼ
底生動物	モノアラガイ、ミヤマサナエ、ホンサナエ、ヒメクロサナエ、オナガサナエ、キベリマメゲンゴロウ、ヨコミゾドロムシ、ケスジドロムシ、ゲンジボタル
両生類・爬虫類・哺乳類	ニホンアカガエル
鳥類	チュウサギ、オジロワシ、オオタカ、ハイタカ、サシバ、ハヤブサ、チゴハヤブサ、コミミズク、フクロウ、サンショウクイ、ノジコ
陸上昆虫類等	ハマベハサミムシ、オオハサミムシ、ヤマトバッタ、スナヨコバイ、アサマイチモンジ、オオムラサキ、ウスチャヤガ、コアオマルガタゴミムシ、イグチマルガタゴミムシ、オオホシボシゴミムシ、キバナガミズギワゴミムシ、ヒョウゴミズギワゴミムシ、ニッコウミズギワゴミムシ、アカガネアオゴミムシ、キボシアオゴミムシ、ニセクロゴモクムシ、カワチマルクビゴミムシ、キンナガゴミムシ、アシミゾナガゴミムシ、ヒョウタンゴミムシ、ヒラタコミズギワゴミムシ、ヨツモンコミズギワゴミムシ、ヒラタキイロチイゴミムシ、キベリマメゲンゴロウ、コケシガムシ、アカケシガムシ、ニセハマベエンマムシ、ハマベエンマムシ、アカウミベハネカクシ、クロキオビジョウカイモドキ、ハマヒョウタンゴミムシダマシ、ホソハマベゴミムシダマシ、ヒメホソハマベゴミムシダマシ、ハマベキクイゾウムシ、トビイロヒョウタンゾウムシ、オオモンツチバチ

［特定種の選定根拠］
天然記念物指定種（国、県）、「種の保存法」指定種、レッドデータブック（環境省）記載種、宮城県レッドデータブック、（参考）：学識者意見【河川水辺の国勢調査結果による】
※水辺の国勢調査において現地で位置を特定できた種を記載

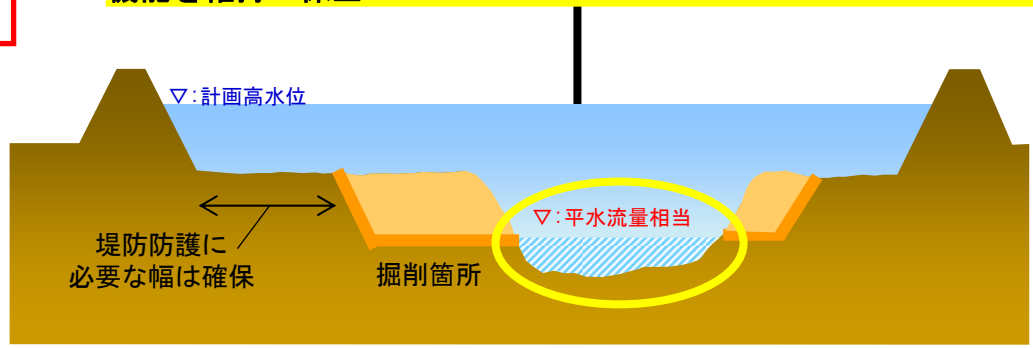
1．環境に関する具体的内容　～動植物の生息・生育環境の保全（２）～

◆　良好な河川環境の維持・保全

アユ等の産卵場のある区域は河床を掘削せず、産卵環境、遡上環境を維持・保全する



◆アユ等の産卵場については、河床方向への掘削は行わないことから、保全が可能
※平水流量相当水位以下の河床を保全することで、流水の正常な機能を維持・保全





イベント「政宗さんの川狩り」でアユのつかみ取りを体験する子供たちの様子



市街地を貫流する河川でアユ釣りの風景が見られる豊かで貴重な河川環境を有している

１．環境に関する具体的内容　～動植物の生息・生育環境の保全（３）～

◆ 外来種対策の実施

◆実態調査の実施

・河川水辺の国勢調査において生息実態を調査する

◆外来種対策検討会（植物）等の開催

・必要に応じて学識経験者及び関係者による検討会を開催するなど外来種への対処方法を検討する





注意をよびかける工事看板→

アレチウリ



出典:川の生物図典/(財)リバーフロント整備センター

オオハンゴンソウ



出典:日本の帰化植物/平凡社

オオキンケイギク



出典:日本の帰化植物/平凡社

オオクチバス



出典:川の生物図典/(財)リバーフロント整備センター

ブルーギル



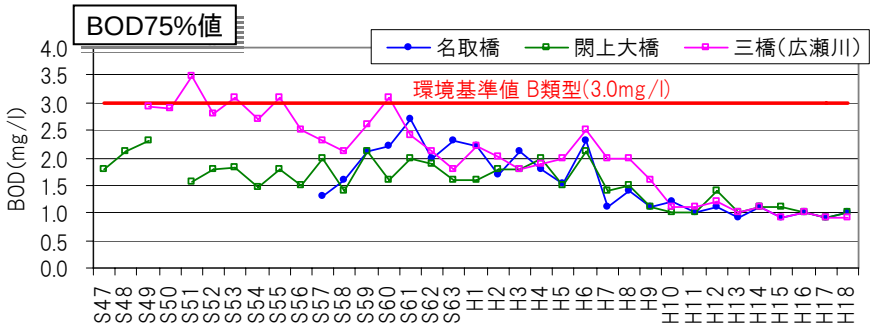
出典:日本の帰化生物/保育社

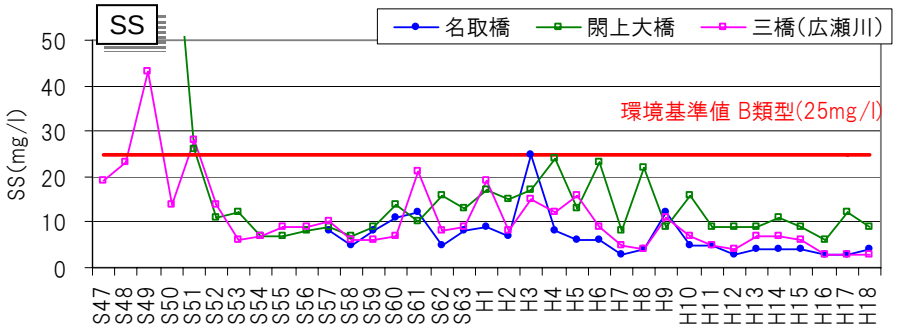
2．環境に関する具体的内容　～水質の保全～

◆定期的に水質の状況を監視し、流域自治体及び流域住民と連携・協力し、水質の保全に努め、水質事故防止対策を実施

・水質状況の把握

今後も定期的・継続的に水質調査を実施する





・国、県、関係自治体からなる名取川水系水質汚濁対策連絡協議会において、情報発信、情報交換を行うなど連携し、監視･保全に努める
・また、人と河川のふれあい、豊かな生態系など、従来からの水質指標のみでは評価しきれない項目を、流域住民にわかりやすく示すことを目的に、透視度や水生生物の生息状況、ダイオキシン類などの調査を開始している

・水質事故の防止に向けた活動

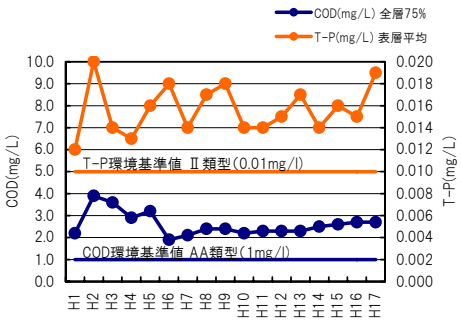


←水質事故の未然防止に向けたポスター

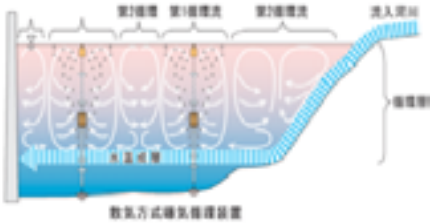
水質事故の迅速な対応のためのオイルフェンス設置訓練状況



・釜房ダムの水質



環境基準値を上回る値を示している。引き続き、関係機関と連携し、水質改善に努める

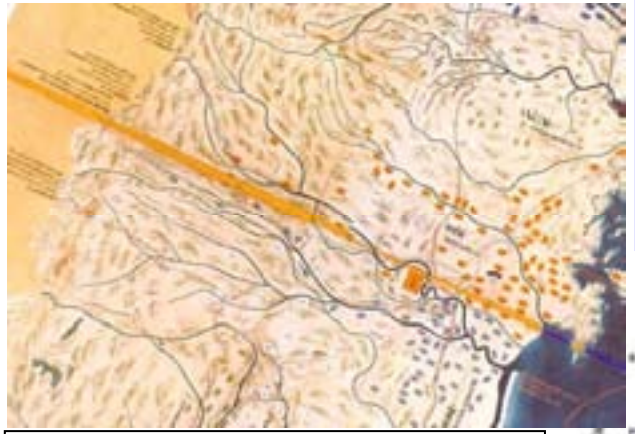


ダム貯水池内対策として、曝気循環を行うことにより水道水のカビ臭発生抑制に貢献している。今後も、継続して実施し、水質改善を図る

3．環境に関する具体的内容　～良好な景観の維持、形成（１）～

◆　自然豊かで歴史ある河川景観の維持・形成

河川景観については、歴史ある景観資源の保全・活用を図るとともに、治水や沿川の土地利用状況などと調和した水辺空間の維持・形成に努める



陸奥国仙台領国絵図
仙台藩が正保年間（1644-47）に幕府からの命令で作成し、模写仙台領全域絵図としては現存する最古のもの

350年以上昔の絵図と比較しても、流れは現在とそれほど大きく変わっていない

●古来より多くの和歌に詠まれた河川景観

名取川瀬々の埋木あらはれて
　いかんせんかと相見そめけん　（読み人知らず『古今和歌集』）

名取川きしのもみぢの映るかげは
　おなじ錦を底にさへ敷く　（西行法師『山家集』）

名取川は古来から歌枕としても有名な川で、古くは平安前期に編纂された日本初の勅撰和歌集「古今和歌集」（905年）にもみられ、名取川を詠んだ歌や、それにまつわる話も多い



［伊達政宗に由来する歴史的な構造物］

●木流堀（きながしぼり）



仙台藩が家臣に支給する燃料の丸太（間太）を運搬するために造られた。

●貞山運河（木曳堀、新堀）（ていざんうんが　きびきぼり　しんぼり）



仙台城下町建設の物資輸送と行商、河川を活かした舟運が盛んに行われた。現在、貞山運河を軸として、自治体の枠を超えた連携が図られようとしている。

［近代の土木遺産（国指定有形文化財）］

●青下ダム（あおした）



（広瀬川支川青下川：仙台市）

昭和8年に竣工し、現在も仙台市の水源として利用。（写真は青下第二ダム）

●三居沢発電所（さんきょざわ）



（広瀬川中流部：仙台市）

明治21年7月に宮城紡績会社水力発電によって東北で初めて電気のあかりをともした。

●あんどん松

伊達藩の時代よりあるといわれるクロマツ並木。燈台代わりに松の先端に灯した行灯は、海から帰る漁師たちの目印となっていた。

●井土浦（いどうら）

環境省「日本の重要湿地500」に選定されるなど、豊かで貴重な自然環境が随所に残されている。



（名取川河口部：仙台市）

3．環境に関する具体的内容　～良好な景観の維持・形成（２）～

◆　河口・井土浦の豊かな自然と貞山運河・クロマツ林の歴史的な風情からなる景観の保全に配慮した事業の実施

● 藤塚築堤事業

◆景観への配慮

堤　防	●既存潮止堤を利用し、土地の形状変更を極力少なくする ●湿地帯や井土浦での築堤を回避する ●クロマツ林の伐採を極力避ける
樋門・水門等	●歴史的、生活的景観に馴染む形状、色調とする

◆環境への配慮

●工事着手時から完了後まで継続して、様々な生物への影響を調査･把握する。

●工事を行う際は、自然環境に配慮する。

◆地域住民や学識経験者からの意見を参考に事業を実施



名取川・藤塚地区検討会の様子

井土浦や湿地帯の環境や景観への影響を最小限に抑えるよう堤防の位置を決定



伊達政宗公ゆかりの貞山運河



ヨシ原を中心とした広大な湿地帯



当初の堤防位置は、貞山運河や井土浦を締め切った位置だったが、現地の生態環境に大きな影響を及ぼすことなどから、堤防位置を変更した



貞山運河沿いの風情があるクロマツ林



様々な生物を育む井土浦

● 名取川河口部に棲む様々な生物



ヒヌマイトトンボ



ニホンアカガエル



ハマボウフウ

4．環境に関する具体的内容　～人と河川との豊かなふれあいの場の確保（１）～

◆ 都市空間における貴重な自然とのふれあいの場、環境、歴史、文化の学習ができる場を維持・保全

- 生活の基盤を形成してきた名取川の恵みを活かしつつ、自然とのふれあい、歴史、文化、環境の学習ができる場、市民の利活用の場等の維持、保全を図る
- 河川に関する情報を地域住民、教育関係者及び市民団体等と幅広く共有し、住民参加による河川清掃、河川愛護活動等を推進する
- 防災学習、河川の利用に関する安全教育、環境教育等の充実を図る



総合学習（カヌー教室）の様子
（広瀬川水辺の楽校）



総合学習（水生生物調査）の様子
（広瀬川水辺の楽校）



人々で賑わう水辺
（笊川　伊古田橋付近）

4．環境に関する具体的内容　～人と河川との豊かなふれあいの場の確保（２）～

◆ 住民参加による河川愛護活動、河川清掃等を推進するとともに、人と河川のふれあいを促す地域づくりを支援・推進

- 「広瀬川創生プラン」をはじめとし、これまで自治体、流域住民や関係機関との協働などによってつくりあげられてきた計画を踏まえながら、社会環境や市民のニーズの変化に対応し、参加・連携による地域づくりを維持・推進



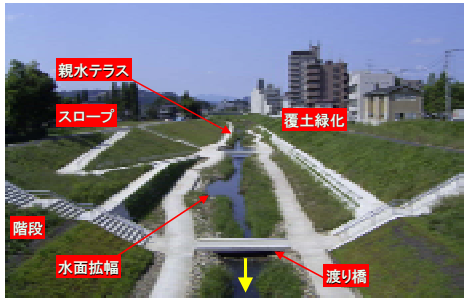
住民を交えた懇談会による
環境整備計画検討 （笊川）



地域住民との連携による清掃活動 （笊川）

● 関係機関等における名取川・広瀬川に関する
これまでの取り組み（代表的なもの）

1974	「広瀬川の清流を守る条例」施行
1976	「広瀬川の清流を守る条例施行規制」施行
1980	広瀬川の環境保全区域緑化木公布制度できる
1982	広瀬川自然博物園開園
1987	名取川河川環境管理基本計画策定
1988～1999	「仙台市水辺のマスタープラン」策定
1993	「広瀬川の清流を守る条例」の水質保全区域の拡大
1997	「杜の都環境プラン」策定
1999	「仙台市水環境プラン」策定
1999	「仙台地域水循環協議会」設置
2001	「仙台地域水循環再構築マスタープラン」策定
2001	「広瀬川の清流を守る条例」の環境保全区域の宮城地域への拡大
2001	「仙台市雨水流出抑制実施要綱」制定
2004	広瀬川市民会議設立
2005	「広瀬川管理計画」策定
2005	「悠久の流れ・広瀬川創生プラン」策定



笊川地区整備状況

「地域住民との協働による水辺づくり」「魅力ある都市住環境の創出」などを基本コンセプトに水辺へのアクセス路として、坂路・階段・拠点整備を実施



広瀬川整備イメージ図
（広瀬川河川スロープ等改善計画勉強会資料）

仙台市長町地区の整備と合わせて、水辺へのアクセス改善が検討されており、障害を持つ方、高齢者でも気軽に水辺に近づき、水の流れを感じられるような施設整備を進めている



自然環境と触れ合うための
自然観察会
（名取・広瀬合流点付近のワンド）

5．環境に関する具体的内容　～健全な水循環系の構築に向けた取り組み～

◆流域の水循環の健全化に向けて、流域をとりまく課題を踏まえ、流域自治体及び地域住民と連携して取り組む

- これまでの取り組みを推進しつつ、必要に応じて、点検・見直しを図りながら柔軟に対応する
- また、山から海まで流域全体をとりまく課題を視野に入れた取り組みを、関係機関、流域住民と連携しながら進めていく

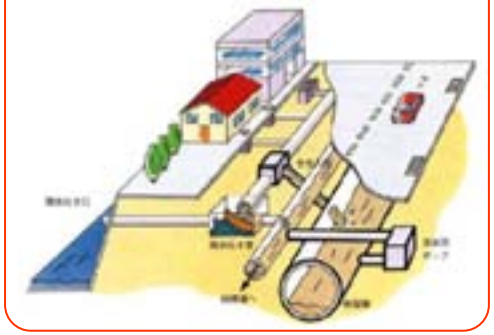


6つの目標に向けて定められた「アクションプログラム」をもとに取り組みを実施

「潤いのある都市の復活」に向けた取り組み（抜粋）

● 貯留管の建設

降水初期に汚濁物が河川等へ流出しないように管内に貯留し、降水終了後、処理場に送り処理



● 都市内水路の再編・復活
（六郷堀、七郷堀通水事業）

非かんがい期の通水により水環境改善



「防災に配慮した都市づくり」に向けた取り組み（抜粋）

● 地下浸透の工夫

降雨時の雨水流出量が増大による局所的な浸水被害を防ぐため、雨水浸透施設設置の必要性を普及・啓発



「限りある水資源の有効利用」に向けた取り組み（抜粋）

● 雨水の貯留と活用
（天水桶）

個々の家庭で可能な雨水貯留

